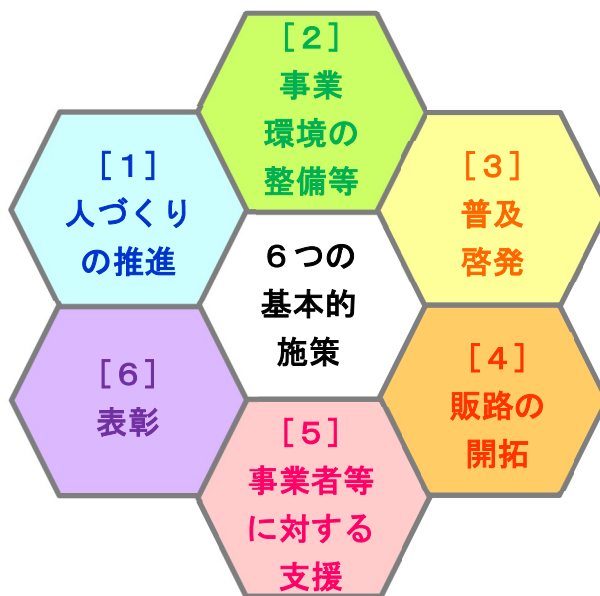


令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業予算報告  
【予算額 9,557,000 円】

■令和3年度を取組内容一覧

高松市伝統的ものづくり振興条例第2章に定める6つの基本的施策



R3	事業項目	施策						令和2年度	令和3年度
		①	②	③	④	⑤	⑥		
1	高松市伝統的ものづくり振興審議会	-	-	-	-	-	-	○	○
2	伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	-	-	○	-	-	-	○	○
3	伝統的ものづくり学校巡回教室	-	-	○	-	-	-	○	○
4	伝統的ものづくり産業発展事業補助金	○	○	○	○	○	-	○	○
5	伝統的ものづくり振興事業補助金	○	○	○	○	○	-	○	○
6	たかまつ工芸ウィーク開催事業負担金	-	-	○	○	○	-	○	○

1 伝統的ものづくり振興審議会開催経費

【事業費 98,000 円】

伝統的ものづくり振興事業の具体的な施策を実施するに当たり、公平性・透明性の観点から協議・評価を行うため、有識者や市民代表を含めた「審議会」を設置し、令和3年度は、3回開催予定である。

2 伝統的ものづくり夏休み親子体験教室

【事業費 84,000 円】

<普及啓発>

伝統的ものづくりに関する理解と関心を深めてもらうことを目的として、親子体験教室を開催。夏休みの宿題にも活用できるような内容とし、令和3年度は6コースを開催予定である。

3 伝統的ものづくり学校巡回教室

【事業費 675,000 円】

<普及啓発>

高松市内の小中学校に希望調査をとり、希望のあった学校に伝統的ものづくりの職人を派遣し、職人の話を聞いたり、作品や作業風景を見たりする場を設ける。次代を担う子どもたちが伝統的ものづくりについて理解と関心を深めるとともに、伝統的ものづくりに関する教育の推進や、自分の住んでいる都市に対しての「誇り」や「愛着心」の醸成に寄与することを目指す。

内容	小中学校数	児童生徒参加人数（予定）
香川漆器・庵治石・盆栽	3校	127名

4 伝統的ものづくり産業発展事業補助金

【事業費 6,000,000 円】

<人づくりの推進/事業環境の整備等/普及啓発/販路開拓/事業者等に対する支援>

市内の伝統的ものづくり産業の産地組合（事業協同組合）が実施する、販路開拓・人材育成など、伝統的ものづくりの振興に寄与する取組に対し補助金を交付する。

【補助対象品目】 漆器・石材

【補助対象事業者】 事業協同組合

（例）（石材）庵治石開発協同組合、協同組合庵治石振興会、讃岐石材加工協同組合

（漆器）香川県漆器工業協同組合

補助対象事業	内容
プロモーション・販路開拓事業	訪日外国人旅行者向けの情報発信や、首都圏を始め県外などに向けたプロモーション・販路開拓に関する事業
人材育成事業	訪日外国人旅行者に対応するための語学セミナーや、資格取得のための講習会開催などの事業
技術・技法伝承事業	技術者・職人等を養成するための技能講習の開催や、技術・技法の伝承を目的とした記録映像の作成などの事業
新商品開発事業	訪日外国人旅行者等の新たな需要や、ライフスタイルの変化に対応した新商品開発に関する事業

#### 【補助上限額・負担割合】

上限額は一品目当たり3,000千円

事業費全体の内、組合が2/5 市が3/5 以内を負担する。

市が負担した補助金額の2/3 以内を県が負担する。

負担割合のイメージ（補助対象事業費が500万円の場合）

	組合	市	県	計
負担額	200万円	100万円	200万円	500万円
負担割合	2/5	1/5	2/5	

#### 5 伝統的ものづくり振興事業補助金 【事業費 1,500,000円】

<人づくりの推進/事業環境の整備/普及啓発/販路開拓/事業者等に対する支援>

高松市の伝統的ものづくりの技術や素材を活用し、伝統的ものづくり事業者及び関係団体等が取り組む販路開拓や担い手育成、ブランド力向上に係る事業に対し、費用の一部（上限額50万円、補助額は総事業費の1/2以内）を補助することにより、自主的な活動の促進や事業者の事業環境の整備を図り、伝統的ものづくりの振興に繋げることを目的とする。

補助対象事業	内容
販路開拓事業	伝統的ものづくりに係る製品の販路の開拓のために市外で開催する展示会、小売店等での出店・PR事業
担い手育成事業	伝統的ものづくりに従事する者又は従事しようとする者の経営力及び技術力向上又は技術修得に資する事業（参加・主催を問わない。）
ブランド力向上事業	現代生活に適応した新しい形式の伝統的ものづくりに係る製品の開発及び外部専門家等を活用したブランド力向上事業

【改善点】

- (1) 事業成果目標を明確化し、その達成に向けて取り組むよう、申請者に対する動機付けを行うため、申請書や計画書、報告書等の様式を変更した。
- (2) 事業採択時に、伝統的ものづくり振興審議会の委員の皆様からの意見や助言を付し、事業効果を高めるようにするとともに、成果発表時にも今後の展開等に対して頂いた助言を取りまとめ、事業者にはフィードバックする。

6 たかまつ工芸ウィーク開催事業負担金

【事業費 1,200,000 円】

<普及啓発/販路開拓/事業者等に対する支援>

本市の伝統及び文化に培われてきた特色ある伝統的工芸品を始めとする工芸品について、事業者や関係団体、自治体等が協力して、展示や販売、ワークショップ等のイベント等を開催する期間を設けることで、高松を工芸の発信地として広く内外にアピールするとともに、伝統的ものづくりの事業者間の繋がりを作ることを目的とする。